

商工会議所 簿記検定試験（日商簿記） 実施要綱

企業があるところに必ず簿記があります。企業の経営内容は全て簿記会計で表現でき、経営管理能力を身につける基礎技能です。どんな時代でも簿記の知識が必要です。

回数	級 別	試 験 施 行 日	申 込 受 付 期 間
171	1～3級	11月16日（日）	【窓口申込】9月29日（月）～10月20日（月） 【団体申込】9月29日（月）～10月6日（月） 【ネット申込】9月29日（月）～10月19日（日）
試験時間：1級（180分）・3級（60分）… 午前9時～ / 2級（90分）… 午後1時30分～			

【注意事項】

- 会場は九電大分ビル内（住所：大分市金池町2-3-4）を予定しています。
具体的な会場については受験票にて通知いたします
※受験会場は選べません
※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 申込期間中であっても試験会場における受験可能人数の上限に達した際は申込受付を終了いたします。
- 本要綱「受験者への連絡・注意事項」に同意の上お申込みください。

■主 催

大分商工会議所・日本商工会議所

■受験資格

学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。

■試験科目

- 1級…（商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算）
2級…（商業簿記・工業簿記）
3級…（商業簿記）

■試験概要等

試験の概要または出題区分表と許容勘定科目表については、日本商工会議所検定ホームページで確認ください。

→<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/exam-list>

■合格基準

各級とも100点を満点とし、得点70点以上を合格とします。

■合格発表（ネット申込者以外は郵送で通知）

1級…試験日より約50日後

2～3級…試験日より約15日後

（団体申込…団体宛/個人申込…本人宛に通知/ネット申込者…WEB成績

照会サービスに登録した成績照会番号等を入力し確認してください）

※大分商工会議所 HP にて合格者の受験番号のみ発表します。

■合格証書

合格発表日より約30日後、当所で交付します。

※合格証を郵送で受け取りたい方は、特定記録での郵送を行っていますので、

①身分証明書の控え（写）②390円分の切手を大分商工会議所 事業部（〒870-0026 大分市金池町2-3-4 九電大分ビル2階）までご送付下さい。

■受験料（消費税込み）

- 1級 8,800円
2級 5,500円
3級 3,300円

初級・原価計算初級はネット試験です。また簿記2・3級についても随時ネット試験実施中です。

詳細は大分商工会議所のホームページでご確認ください。

■受験申込場所

○晃星堂書店（個人申込のみ）

営業時間（平日）13：00～18：00

（土）13：00～17：00

※定休日：日曜日、祝日

大分市中央町2-3-19 大津ビル1F TEL：097-532-7246

○大分商工会議所 検定受付カウンター（個人・団体申込）

平日（月～金）の9：00～17：00

九電大分ビル2階（大分市金池町2-3-4）

TEL：097-536-3321（地域振興課ダイヤルイン）

* 郵送申込不可

○インターネット申込（個人申込のみ）

大分商工会議所ホームページより

<https://oita-cci.or.jp/siken>

* クレジットカード決済・コンビニ決済を利用する

場合、受験料以外に別途手数料473円が発生します。

■申込方法

- 当所指定の申込書に必要事項を記入（本人自署）し、受験料を添えてお申込みください。
- 代理の方による申込手続も可能ですが必ず受験者ご本人自署の申込書をご提出ください。
- 試験中止以外は、受験料の返還はできません。申込前に試験日等をよくご確認ください。

■令和7年度 実施スケジュール

回	施行日	試験内容
172回	令和8年 2月22日（日）	2～3級

「受験者への連絡・注意事項」

1. 「試験会場での感染防止」

- ・ マスク着用有無については各受験者の判断とします。
- ・ 試験教室内の換気を目的に試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ・ 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・ 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります。

2. 第 171 回における会場は 九電大分ビル(大分市金池町 2-3-4) で実施。

3. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
4. 「受験票発送」 受験票は、試験日の 1 週間前までに届くように発送します。届かない場合は大分商工会議所へご連絡ください。(TEL: 097-536-3321)
5. 「氏名登録」 JIS 第 2 水準まで登録できます。※旧漢字や外字等は登録できません。
6. 「受験料の返還」 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
7. 「入場許可」 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
8. 「遅刻」 試験開始時間までに試験会場に入場するよう時間厳守してください。
9. 「本人確認」 受験に際しては、身分証明書を携帯してください。
10. 「試験中の禁止事項」 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ① 試験委員の指示に従わない者
 - ② 試験中に助言を与えたり受けたりする者
 - ③ 試験問題等を複写する者
 - ④ 答案用紙を持ち出す者
 - ⑤ 本人の代わりに試験を受けようとする者または受けた者
 - ⑥ 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ⑦ 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ⑧ その他の不正行為を行う者
11. 「飲食、喫煙」 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 「情報型端末の使用禁止」 携帯電話や腕時計型情報端末等、外部通信が可能な機器の使用を禁止します。
13. 「試験施行後に不正が発覚した場合の措置」 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
14. 「試験内容、採点に関する質問」 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法等の回答はできません。
15. 「答案の公開、返却」 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
16. 「合格証書の再発行」 合格証書の再発行はできません。合格証明書発行は可能(別途手数料が発生します)
17. 「試験が施行されなかった場合の措置」 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還します。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 「答案の採点ができなかった場合の措置」 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
19. 「インターネット申込」 「採点結果照会機能」が当所ホームページから閲覧可能です。インターネットでお申込をされた方は、受験票・成績表を大分商工会議所HPよりダウンロードしてください。

【試験当日持参するもの】

- ①受験票
- ②身分証明書（運転免許証・学生証・パスポート・マイナンバーカードなど）
※原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。
- ③筆記用具 ※注1
- ④電卓（そろばん）※注2
- ⑤時計（音が鳴らないもの）※必要な方のみ
- ⑥マスク着用（感染症拡大防止）については、各受験者の判断とします。

注意1 使用できる筆記用具は、HB または B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ

注意2 電卓は、計算機能のみのものに限る。次の機能があるものは持ち込みできない。

① 印刷（出力）機能 ②メロディー（音の出る）機能 ③プログラム機能（例：関数電卓等の多機能電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓） ④辞書機能（文字入力を含む）※ただし次のような機能はプログラム機能に該当しないものとして試験会場での使用を可とします。日数計算、時間計算、換算、税計算、検算（音の出ないものに限る）

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報 に関する事項の公表事項

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性【社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他の別】、受験番号、証書番号、点数、可否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性【社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別】、点数、可否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性【社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別】、点数、可否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以 上